

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月24日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		十分にスペースを確保しています。特に現在のコロナ禍においては3密を避け、机の配置や児童、職員との適切な距離を確保しています。	今後も、机の配置などの環境を整え、適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令に定められた人員数を不足なく配置して、児童一人ひとりの療育、支援に対応しております。	今後も同様に、適切な人員を配置し、より良い療育環境を提供するために、職員の増員も検討してまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所内はすべてフラットで、活動空間はパーテーション等を用いて、児童にわかりやすく、活動しやすいように配慮しております。また、歩行困難な児童には必ず職員が付き添い、行動の補助をしております。	今後バリアフリーが必要となる児童を受け入れることとなった場合はトイレに手すりを設置するなど検討を行ってまいります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	○		全職員で業務や療育における改善点について振り返りを行い、情報を共有し、業務改善を実践しております。	今後も定期的な会議にて課題と目標を設定し情報の共有と実践に努めてまいります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケートを実施し、保護者様からいただいたご意見等は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めています。	今後も毎年評価を継続し、保護者様のご意見に耳を傾け、業務改善に繋げてまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価結果はCOMPASSの公式Webサイトで公開しています。	今後も毎年Web上で自己評価の公開を行なっていきます。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		例年、部会などの研修会に参加し、参加後は情報提供と復行を行っています。今年度はコロナ禍のため、参加機会がありませんでした。	今後も事業所内研修を継続し、コロナ収束後は外部研修の機会には積極的に参加し、研鑽を行ってまいります。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者の二つの観点を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的にアセスメントを行い、児童の状態と保護者様からの情報更新で対応策が必要な場合には支援計画を変更し、保護者様に提示し、承諾をいただいたうえで全職員に周知しています。	今後も定期的にアセスメントを行い、児童や保護者様のご意向等を踏まえた支援計画書の作成に取り組んでまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		会社で統一したアセスメントシートを使用しています。	今後もアセスメントツールの活用で、必要な事項の情報収集を正確に行い、状況の把握に努めてまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員が児童の様子を観察し、都度承認参加のケース会議で周知・共有をしたうえで立案しております。	今後も活動プログラムは全職員で話し合い、立案・計画・検証してまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童の状況や、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインの示す支援内容から選択した具体的な支援計画を作成しています。	今後もガイドラインに沿って概ね半年ごと、また必要であれば、適宜モニタリングを行い、担当者会議等で見直しを行い、児童や保護者様のご意向を反映した具体的な支援内容と個別支援計画を作成してまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日と長期休暇それぞれに応じたスケジュールを組み立てています。平日は時間が限られた屋内での座学中心の療育ですが、長期休暇や休日には屋外での活動も取り入れ、児童が楽しみながら学べるように工夫する等、きめ細やかな課題設定をしています。	今後も継続して平日、長期休暇それぞれに応じた課題を設定し、児童が楽しみながら活動に参加できるように配慮してまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別の活動を主軸に置きながらも、集団への活動参加を促す支援計画を作成しております。	今後も個別と集団活動を適宜組み合わせ、継続してまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、支援開始前には、職員が担当する児童の支援内容や、役割分担を確認しております。	今後も支援内容や役割分担について情報共有のうえ、支援に取り組んでまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には、全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、連絡ノートの活用もあり、その日の活動で児童ができたこと、できなかったこと、気付いた点などの情報を共有しております。	今後も毎日振り返りを行い、情報共有に努め、より良い支援を目指してまいります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援の記録を徹底し、検証・改善に繋げております。	経過記録は児童の成長に関わる活動のデータベースとして毎日記録を行い、備考欄にその日の体調や心理面なども記載し、児童の変化を共有するために活用してまいります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングをよって、児童の状況や、課題などを確認し、保護者様のご意向を踏まえて、児童発達支援計画の作成や見直しを行っております。	今後も定期的に児童の現状把握を行い、保護者様のご意向も伺いながら計画の見直しを判断してまいります。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		児童の状況や、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインの示す支援内容から選択した具体的な支援計画を作成しています。	今後もガイドラインに沿って概ね半年ごと、また必要であれば、適宜モニタリングを行い、担当者会議等で見直しを行い、児童や保護者様のご意向を反映した具体的な支援内容と、個別支援計画を作成してまいります。
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		支援の状況を常に確認している児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加しております。
21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている		○		送迎時等に担任の先生からお話を伺い、児童の様子を伝え合うことで、学校とは常に情報共有を行っております。また、必要に応じて担任の先生との話し合いの場を設けております。（現在のコロナ禍においては学校の広いスペースを借り、担当者会議を行った例もありました。）	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合っており、情報共有し認識一致に努めてまいります。
22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		保育所、認定こども園、幼稚園、特別支援学校は保護者様のご意向を確認したうえで、各関係機関との情報共有と相互理解に努めております。	今後も関係機関と連携して情報提供と相互理解を図って参ります。
24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		現時点では該当する児童は在籍していませんが、学校を卒業する場合は、保護者様の意向を確認して、各関係機関と密に連携をとり、情報の共有を図ってまいります。	今後、保護者様からご承諾があった場合にはご家庭や学校、就労事業所等に情報公開やアドバイス等を行ってまいります。
25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		例年は積極的に参加しておりますが、今年度はコロナ感染防止のため研修を受ける機会はありませんでしたが、必要に応じて連携を図っております。	コロナ収束後は、専門機関で行われる研修にも積極的に参加し、助言を受け、支援に関する情報は職員で共有して、密に連携を図ってまいります。
26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		コロナ感染防止のため今年度の交流は自粛させていただいています。	コロナ収束後は、保護者様のご意向を伺いながら地域児童との交流の機会について検討してまいります。
27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		○		子ども部会等には積極的に参加し、協力を行っております。	今後も積極的に参加し、内容は職員にも情報共有のため事業所内研修も行っていきます。
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		送迎時や連絡帳にて活動の様子などをお伝えし、児童の発達状況や課題について共通理解に努めております。	今後も、保護者様との情報の共有に努め、共通理解に努めてまいります。
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		家庭での子育てのお悩み、ご質問・ご相談へ適切な回答・助言を行い、必要に応じて面談を行うなどの家族支援に努めています。	今後も保護者様との信頼関係をより深く、家族支援に努めてまいります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約の際には丁寧な説明を心がけ、後日保護者様からご質問や変更などがあった場合、その都度通知・説明を行っております。	今後も契約時のみならず分かりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳や電話、送迎時、面談を行い、子育てのお悩みやご質問・ご相談に適切な回答・助言を行うなどの支援に努めてまいります。	今後も保護者様からのご相談には適宜対応してご悩みの解決に努め、内容は職員間で情報共有し、共通理解に努めてまいります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		今年度はコロナの関係で交流機会を企画出来ていません。	コロナ収束後は、保護者様のご意向を図りながら、保護者同士の連携、保護者様と職員との交流機会等を検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご意見箱を設置し、迅速かつ適切な対応ができるように整備に努めております。また保護者様からのご相談や申入れがあった場合には解決に向けて迅速に対応し、全職員と情報共有を図り、体制を整備しています。	ご意見に対しては今後も迅速な対応に努め、問題解決を図ってまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式WebサイトのブログやSNSで情報を発信し、季節ごとに「お便り」を発行しております。	今後も継続して情報発信を行ってまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報の秘匿は全職員が常に意識して業務にあたり、その使用、処分、保管も鍵付の書庫で保管するなど細心の注意を払っています。	個人情報の取り扱いには、今後も細心の注意を払ってまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様の状況や児童の個々の特性配慮して、わかりやすく情報を伝えるように配慮しております。	個人情報の取り扱いには、今後も細心の注意を払ってまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度はまだコロナ禍の状況にあり地域の方を交えての交流機会は企画できておりません。	コロナ収束後は保護者様のご意向を伺いながら、地域への働きかけを検討してまいります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを策定するとともに事業所の玄関に掲示して保護者様に周知させていたが、定期的に訓練も実施しております。	今後も保護者様への周知や、定期的な訓練を継続してまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震、火災、風水害、不審者等想定避難訓練を毎年実施しております。	今後も定期的な避難訓練を継続してまいります。
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		例年は外部の虐待防止にも積極的に参加して、事業所内で周知を行い、周知徹底しています。本年度はコロナ禍のため研修機会はありませんでした。資料をもとに事業所内研修を開催し、認識一致に努めました。	コロナ収束後の研修機会には積極的に参加し、新しい情報で事業所で研修を行い、職員間での情報共有と、認識一致のうえ虐待防止に努めます。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束に関する基本方針は事業所内や利用契約書に記載しています。生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う場合は、予め文書によって保護者様に同意をいただいたうえで支援計画にも記載してまいります。	今後も部屋からの飛び出し・自傷行為・他害行為、その他の危険な行為など、命に関わる状況以外では原則として身体拘束を行わない基本方針を守ってまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、事業所では水分補給の麦茶や水以外の食物は提供していませんが契約時には保護者様から丁寧に聞き取りを行い、職員との情報共有と、認識一致に努めています。	今後、食物を提供することとなった場合には、事前に保護者様にお知らせし、医師の指示書に基づく対応を心がけてまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		詳細を記録に残し、職員間で共有し、定期的に振り返りを行っております。	今後も記録と振り返りでの事故の再発防止と未然防止に努めてまいります。
	44 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを策定するとともに事業所の玄関に掲示して保護者様に周知させていたが、定期的に訓練も実施しております。	今後も保護者様への周知や、定期的な訓練を継続してまいります。
	45 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震、火災、風水害、不審者等想定避難訓練を毎年実施しております。	今後も定期的な避難訓練を継続してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。